

議会だより



城里町新春賀詞交歓会

平成26年も気持ちを新たにスタート

城里町議会議員一般選挙

投票日 平成26年 **3月2日(日)**

告示日 平成26年2月25日(火)

投票に行きましょう！

表紙	1 P
新年のごあいさつ	2 P
12月定例会で決まったこと	3 ~ 6 P
一般質問 町政を問う	7 ~ 8 P
研修報告	9 P
追跡調査・編集後記	10 P

新年のごあいさつ



副議長
小 林 祥 宏
こばやし しょうひろ



議長
小 松 崎 三 夫
こまつざき みつお

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、清々しい
新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上
げます。

昨年中は、町議会活動に對しまして、皆
様方より温かいご支援ご理解を賜り心から
感謝し、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今は、長引く不況による厳しい
経済情勢に加え、過疎化・少子高齢化社会
の到来により、さまざまな課題に直面し、
まちづくりのあり方が大きく問われており
ます。

そのような中、昨年は日本経済にやっと
明るい兆しが見える状況となつてまいりま
した。城里町においては、行政サービスの
向上を図るとともに災害時の防災拠点とな
る本庁舎の建設や、地域医療の充実を図る
べく、老朽化した七会診療所の建て替えに
ついて協議・検討する建設検討委員会の設
立など、町執行部との連携を深めながら、
町民の皆様が安心・安全に生活できる整備
を進め、住み良いまちづくりに努めてまい
りました。

本年も、引き続き厳しい環境を乗り越
え、町民の皆様方の負託に応えられる議会
として、魅力ある町を目指し一生懸命努力
してまいります。

また、今年3月11日には町議会議員の任
期満了を迎えます。4年に1度の選挙は、
議員に与えられた大きな試練であると同時に、
有権者の皆様にとって大切な権利の行
使であり、主権者としての責任を果たす重
要な機会でもあります。

この機会を有効に活かし、町民の皆様が
身近に感じられる議会、活力ある議会を目
指し、議員一人ひとりが使命と責任を果た
すために日々研鑽し、より一層努力してま
いる所存でございますので、町民皆様方
らの幅広いご理解とご協力、ご支援を賜り
ますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、皆様方のますます
のご繁栄とご多幸をご祈念申し上げます
て、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成二十六年 元旦

12月定例会で決まったこと

12月定例会は、12月10日から13日の4日間の会期で開催し、条例改正5件・条例制定3件・補正予算6件・人事案件1件・議員発議1件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

また、陳情3件・報告5件がありました。

条例改正

▽城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

城里町下水道審議会の設置に伴い、委員等の報酬（日額）を設定したものです。

会長 4,000円
委員 3,500円

▽城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

平成26年4月から平成27年3月支給分まで、町長5%及び副町長3%給料を減額するものです。

町長 779,000円
副町長 613,000円

▽城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成26年4月から平成27年3月支給分まで、教育長の給料を3%減額するものです。

教育長 541,000円

▽城里町障害程度区分認定等審査会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、町条例中の引用法律名を改正したものです。

▽城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、町条例中の引用法律名を改めるとともに、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力により法律の規定による保護等を受けた者を入居資格者に追加したものです。

条例制定

▽社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

消費税の税率が6・3%に、地方消費税の税率が1・7%に改正され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、関係町条例の使用料等を改正するため、町条例を制定したものです。

▽城里町総合計画策定条例の制定

地方自治法の一部改正により、総合計画基本構想の策定義務付けが撤廃されたことに伴い、総合計画を策定するため、町条例を制定したものです。



ホロル君

※大樹スダジに住む伝説のフクロウ
性格はやさしく、特技は、スダジに
実をならせること。

▽城里町下水道審議会条例 の制定

公共下水道事業及び農業集落排水事業の健全な運営に資することを目的に、事業の経営全般に関することについて審議検討するため、町条例を制定するものです。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次の方の推薦に同意しました。

飯 田 紀代子 氏(石 塚)

久保田 殿 司 氏(上青山)

松 崎 忍 氏(増 井)

※任期は3年になります。

発 議

▽道州制導入に断固反対する 意見書

道州制の導入については、地方議会はもとより、国民の間でも議論されていない状況の中で、導入ありきの大前提に立った進め方となっています。

また拠点となる大都市中心の施策であり、周辺の市町村は衰退することが予想され、その結果、町村は規模拡大のため再合併を強いられることとなります。

そのほか、中心地域と周辺地域の地域間格差はますます拡大し、条件不利地域は一層衰退することが予想され、そのために自治体と住民の距離が遠くなり、福祉や行政サービスの低下を招く事が懸念されます。

このようなことから、城里町議会においては、道州制導入に断固反対し、意見書を国へ提出しました。

陳 情

▽教育予算の拡充を求める 陳情

採 択

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は大変重要であるため、陳情を採択し、少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度の堅持、東日本大震災等における教育復興のための予算措置の継続を要望する意見書を国へ提出しました。

▽新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する陳情

採 択

消費税増税によって、新聞の購読率がさらに下がると、これまで日本の発展に貢献してきた活字文化の維持、普及に深刻な影響が生じることが懸念されるため、陳情を採択し、消費税増税に当たり複数税率を導入し、新聞購読料へ軽減税率を適用するよう要望する意見書を国へ提出しました。

▽「非核平和都市宣言決議」 に関する陳情

採 択

決議文

私たちは、平和で安心な暮らしがいつまでも続くことを心から願っています。

健康で住みよい町を築くには、日本の平和と共に、世界が平和であることが大切です。

この切なる願いにも関わらず、平和に対する核兵器の脅威から人類は今なお自由ではありません。

さらに、今なお世界各地では、武力紛争が絶えず、多くの核兵器が存在しています。

一瞬にして尊い命を奪い、財産を灰にしまったあの悲惨な戦争を、いかなる理由があろうとも繰り返してはならない。

城里町においては、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を要求し、ここに「非核平和都市」となることを宣言する。

以上、決議する。

補 正 予 算

一般会計

追加補正 9,925万 6 千円

総額 96億2,472万 5 千円に

歳入の主なもの

地方交付税	1 億4,740万 1 千円
国庫支出金	6,225万 4 千円
県支出金	4,152万 8 千円
繰入金	△3,635万 4 千円
町債	△ 1 億3,660万円

歳出の主なもの

総務費	4,695万8千円
民生費	2,823万4千円
衛生費	1,337万1千円
労働費	176万円
農林水産業費	231万3千円
土木費	△7,832万1千円
消防費	7,264万7千円
教育費	1,202万8千円

特別会計（5事業特別会計）

会計名		補正額	補正後の額
国 保	事業勘定	9,344万5千円	25億5,025万5千円
	施設勘定	1,984万円	2億6,869万1千円
介 護	保険事業勘定	8,233万7千円	17億7,782万6千円
公共下水道事業		1,008万円	11億9,443万2千円
農業集落排水事業		18万円	3億 1,818万2千円
水 道	収益的収入及び支出	△519万9千円	6億6,724万8千円

第1回臨時会

第1回臨時会は、10月29日に開催し、次の案件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

契約の締結

▽城里町営那珂西団地外壁等改修工事

契約金額

4,214万7千円

契約の相手方

株式会社 マスダ塗装店

契約の方法

指名競争入札

▽城里町営南団地外壁等改修工事

契約金額

4,032万円

契約の相手方

株式会社 菊正塗装店

契約の方法

指名競争入札

審議した議案と各議員の賛否

議 案 名	蘭部一	余水紀夫	三村孝信	河原井大介	加藤文夫	阿久津則男	桐原健一	飯村吉伊	小林祥宏	南條治	杉山清	三村由利子	小松崎三夫	鯉淵秀雄	根本正典	小坪孝
城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町障害程度区分認定等審査会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	議長のため	○	○	○
城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町総合計画策定条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町下水道審議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採決に	○	○	○
平成25年度城里町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	—	×	○	○
平成25年度城里町国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	×	○	○
平成25年度城里町介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	×	○	○
平成25年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	×	○	○
平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	×	○	○
平成25年度城里町水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	×	○	○
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
道州制導入に断固反対する意見書	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
城里町営那珂西団地外壁等改修工事	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—
城里町営南団地外壁等改修工事	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—

第4回定例会・第1回臨時会の議案等の表決を、賛成は○、反対を×、欠席は—で表示してあります。

議会を傍聴してみましよう！

どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度議会の傍聴にお出かけください。

傍聴者報告

第1回臨時会(10月29日開催)

0人

第4回定例会(12月10日～13日まで開催)

9人

今回1名が質問し、
その要約を掲載しました。

南 條 治 議員・・・・・・・・・・ 8 P

- ・特産品直売センターかつら（道の駅）付近の公園整備について
- ・水道事業について
- ・庁舎建設に続いて七会診療所建設にはいるが
- ・鶏足山の駐車場について
- ・生活道路等生活基盤の整備について
- ・都市宣言について



一般質問

町政を問う

特産品直売センターかつら（道の駅）付近の公園整備について

〈町長〉 地域資源や観光資源を活用した相乗効果による地域活性化を図る。



なんじょう おさむ
南條 治 議員



「かわまちづくり事業概要図」

南條 いつ頃から工事にはいるのか。また、内容についての説明は。

町長 平成25年3月29日に国土交通省よりかわまちづくり支援制度の認定を受けた。工事については来年度から予定している。

南條 町としての関わりは。

産業振興課長 町では遊歩道整備60m、トイレ、看板等について整備する予定。

南條 現在あるトイレの管理は。

町長 ふれあい広場については全て町観光協会で管理している。

南條 夜間の防犯対策は。

町長 道の駅については警備会社に委託しており、ふれあい広場については防犯対策は講じていない。

水道事業について

南條 桂水系の水処理関係の老朽化対策対応は。

町長 供用開始から37年以上経過している。現在、着水ろ過系統浄水施設の全面改修を行っている。岩船浄水場については配水場として改修していく計画である。
南條 町内石綿管の敷設替えは完全に終わったのか。
町長 200mを残すのみで、年度内に終わる予定。

庁舎建設に続いて七会診療所建設にはいるか

南條 実質公債費比率と将来負担比率をどの位に想定しているのか。

町長 例年に比べ多額の借入が見込まれ、実質公債費比率は平成31年度以降に最高で14・7%に増加。将来負担比率は平成24年度決算で10・7%となっており、年々減少傾向にあるかと思う。

鶏足山の駐車場について

南條 利用状況は。
町長 特に把握していないが、平成24年度の観光動態調査で年間約7500人程度鶏足山に訪れている。
南條 案内板等の設置は。
町長 随時関係団体と協議しながら修

繕等していく。
南條 今後の取組みは。

町長 特に早急な予定はないが、町を代表する地域資源として積極的に県内外にPRしていきたい。

生活道路等生活基盤の整備について

南條 要望書等どの位出されているのか。
町長 11月末現在、道路の拡幅改良事業の要望は30路線出ており、道路補修等の要望は237件出ている。都市建設課内にパトロール班を編成し、迅速な対応に努めている。

南條 どの位の率で対応できているのか。
町長 道路の拡幅改良事業は30路線のうち8路線を事業完了している。道路補修等は172件対応しており、対応率は約73%となっている。



「拡幅改良した石塚地内の町道」

南條 高齢人口の割合が27・9%の状況である。緊急車両関係の係に道路状況等を伺い対応することも安心安全なまちづくりには大事であると思うが。
町長 今後は消防担当とも連携し、緊急車両を念頭に置いた道路整備、道路行政を進めていく。

都市宣言について

南條 宣言しないのはなぜなのか。今後もしないのか。
町長 城里町の魅力、特色ある宣言の制定に努力し、全国に城里町をアピールしていく。

研修報告

議会常任委員会全体視察

兵庫県神戸市を研修

去る10月22日（火）から24日（木）、総務民生常任委員会・教育産業常任委員会は、阪神淡路大震災の経験と教訓を学び、今後の城里町防災対策に生かすため、兵庫県神戸市において視察研修をしてまいりました。

人と防災未来センター

阪神淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献し、防災・減災の世界的拠点となることを目的に、兵庫県が国の補助を受け平成14年4月に設立した施設。年間およそ50万人の来館者があり、全国の小中高校生の防災学習の場として修学旅行にも活用されている。

館内では、4階にある「1・17シアター」において地震破壊の凄まじさを大型映像と音響で体感し、その後ジオラマ模型でリアルに再現された震災直後のまち並みを歩き、「大震災ホール」では復興に至るまでの物語を鑑賞した。また、体験談と共に展示された被災時の写真や貴重な品々、メッセージと

グラフィックで解説している地震直後や復興過程の生活やまちの姿最新の情報を伝える災害情報ステーション、防災・減災ワークショップ、防災未来ギャラリー等の展示を見学した。



人と防災未来センターにて

神戸港震災メモリアルパーク

神戸港のメリケンパークの東の岸壁沿いにある阪神淡路大震災の記念施設で、平成9年9月に開設。大震災の教訓、港の重要性、日本国内外の多くの人が一体となって港の復旧・復興に努めた様子を後世に伝えようと、岸壁の一部・約60mを被災当時のままの状態で見学できる公園である。

現在のきれいな神戸の街並みからは、あの甚大な被害を被った大地震は想像できないくらい復興しているが、公園にある崩れた岸壁や傾いた街灯は、震災時のすさまじさを生々しく語っており、その被害の大きさを思い知らされた。

耐震化施設の視察調査

神戸市では、平成19年度に「神戸市耐震改修促進計画」が策定され、平成27年までに市内の建築物の耐震化率を90%以上に高めることを目標にしており、市営住宅の耐震化率については目標を92%として進められている。

このような計画のもと耐震化が進められている神戸市内の視察調査を行い、特に市営住宅について2地区ほど視察をした。入居中の住宅であるため、建物の外側に耐震補強し、筋交いがない工法で施工されていた。



神戸港震災メモリアルパーク

今回の研修で、防災・減災対策の重要性を改めて認識し、また、震災を伝承していくことも必要であると実感した。

東日本大震災を経験した本町においても、震災の記憶を風化させることなく、震災で得た様々な教訓や課題を踏まえ、災害に強いまちづくりを生かして行きたいと思う。

今後の城里町の防災対策に大いに参考となる研修であった。

追跡

どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか、追跡調査をした。

七会診療所の建替えについて

(平成23年6月・9月・平成25年3月)

どのように地域医療を担うのか。今後の明確な課題整理はなされているのか。また、建設検討委員会を設置するということが、今後の見通しは。

質問

廃校になった小学校の跡地利用について

(平成22年9月・平成23年9月・平成24年9月)

閉校した小学校について、町としてどのような活用を考えているのか。サービス付き高齢者向け住宅の取組みをしてはどうか。

過疎債が使える有利な時期に建替えたい

へき地医療の拠点（七会地区）であるため、過疎債が使える有利な時期に建替えたい。国保運営協議会に諮問して、建設検討委員会を設置したい。

答弁

学校跡地利用検討委員会を設置して協議している

すべての施設を耐震化しての利用は難しい。民間企業などから申し込みがあれば、学校跡地利用検討委員会において検討をお願いしたい。

現在の状況は、こうなっています

1月中旬より、基本設計及び実施設計業務を委託している

国保運営協議会より建設検討委員会の設置について了承され、平成25年11月末までに3回の委員会を開催し、協議により建設計画の概要がまとまった。12月定例議会へ基本・実施設計委託料の予算を計上し、議会の承認を経て、1月中旬に指名競争入札により基本・実施設計業務を発注した。資金計画等については、有利な起債等を活用したい。

跡地利用として「高齢者専用賃貸住宅」「健康食品製造」の2件を協議している

平成23年3月31日の小学校統廃合により、5校（小松小学校、古内小学校、坪小学校、北方小学校、七会西小学校）が廃校となっている。この学校跡地の活用方策を検討するため平成23年8月、学校跡地利用検討委員会を設置。これまでに6回開催し、跡地利用については、「高齢者専用賃貸住宅」と「健康食品製造」の2件について協議を進めている。

編集後記

2014年午年の新しい年が明けました。

今年は、4月から消費税の増税が予定され、我々消費者の影響は、計り知れないものがあると考えられます。財政再建のための増税と言われませんが、生活に大きな打撃を与えないければよいと不安を感じるのは、私だけでしょうか？今年もまた、一段と世の中の動きが加速することと思いますが、町民皆様の安全安心を心から願っております。

さて、議会からの広報紙、皆様にはご愛読いただいているでしょうか？

読者サイドに立った編集と情報発信のアプローチに努め、町民の皆様と議会の関係性を強化すべく、鋭意努力しております。広報委員一同、よろしく願いたします。

三村 由利子 記

議会広報委員会

委員長 三村 由利子
副委員長 小 蘭
委員 飯 村 祥一
委員 加藤 吉宏
委員 河原 大介

河原 大介